



会派「うずしお」は議員3名による保守系無所属の考えを同じくする者の集まりです。各人が議員として各々の意見を尊重し市民の皆様、および地域の代弁者として発言、行動を取り、自由に時に一致団結して議会活動を務める、その様な会派を目指しています。会派に属していない生田進三議員にも行動を共にして頂いています。

◆一般質問での反問権行使について、時計を止めることとなった。今までが非常識すぎた。

◆入札監視委員会設置の報告があった。委員会構成に納得がいかない。以前、南あわじ市に委員会構成を伺ったところ、①公正取引委員会 OB②弁護士③公認会計士の3名。全て島外で、定期的な協議をしているとの事です。洲本市の構成委員は①弁護士②公認会計士③市の監査委員の3名。全員が市内および島内在住者。当然、利害関係者となり得る立場。洲本市は何ら反省していないと言えるのではないか。この体制で公平公正、透明性が担保出来るのか疑問だ。

◆議会運営委員会で、100条委員会指摘の市に損害を与えた人物を告発しなければ、市長不信任を市議会として考えるべきと提案した。何ら返事がなかった。又しても問題の先延ばしでしかない。

◆福本議長がやってのけた。議会事務局から代表質問での発言の訂正メールがあり、「市長から口頭にて議会として対応を求められた。今回は発言の取消しではなく発言の訂正で事務を進めたい」とのこと。「元課長」から「被告訴人」への訂正は了解。ところが次のメールでは文章2行が無断削除され議事録から議長職権で抹消する旨の通知。福本議長は市長・市民のどちらを向いているのか？

◆サンテレビが『前代未聞 市議会が刑事告発の議決』放映 動画は「調査報道」「洲本市」で検索

◆会派「うずしお」視察研修

◎令和7年1月28日 熊本県高森町 (視察目的)健康長命をのぼそう！アワードについて

【取組】「通いの場、活性化支援」「介護予防拠点整備」「集落支援員制度の活用」「情報格差解消」

【成果】①補助金等活用し、町や保険料負担は、ほぼ「ゼロ」で実施。②通いの場:50カ所 参加率:約20%③要介護認定立が減少④介護保険料 基準月額7,000円から5,000円に

【考察】本市も人件費や活動費が全額措置される特別交付税や補助金の活用事業の実施を求める

◎令和7年1月29日 熊本県南阿蘇村 (視察目的)オーガニックビレッジ宣言について

【取組】村の入口に「有機農業の村」の大きな立て看板の設置、有機農業産地づくりで10の事業実施(有機ほ場の団地化、新規有機農業者の育成等)、地域おこし協力隊を毎年6名募集

【成果】4名が就農、ひと組が婚姻定住へ

【考察】本市も学校給食に有機農産物を出来るだけ利用を進めるべきだと思われる



(熊本県高森町視察)



(熊本県南阿蘇村視察)

木元寿夫の議会報告

◆催事		
1月 1日	元旦歩こう会	先山千光寺
1月 2日	祖霊社新年祭	伊弉諾神宮
1月12日	洲本市消防団出初式	文化体育館
1月12日	洲本市はたちのつどい	文化体育館
1月17日	五色町商工会「新春懇談会」	浜千鳥
1月21日	議会運営委員会 視察研修	愛知県江南市
1月22日	議会運営委員会 視察研修	滋賀県守山市
1月28日	会派視察研修	熊本県高森町
1月29日	会派視察研修	熊本県南阿蘇村
2月20日	南あわじ市・洲本市立学校組合議会定例会	南あわじ市役所
2月24日	グループかけはし30周年	S BRICK
3月17日	伊弉諾神宮 祈年祭	伊弉諾神宮
◆参加		
1月16日	あわじ健康長寿の島づくり講演会	文化体育館
1月18日	三島博士顕彰会 研修会	大阪
2月 8日	淡路くらしのひろば展	淡路文化会館
2月15日	「環境立島淡路」島民会議	湊地区公民館
2月16日	がん診療、市民公開講座	淡路医療センター
2月28日	洲本市人権教育研究協議会(報告会)	人権センター
3月 8日	都志財産管理委員会 総会	浜千鳥
3月19日	洲本市交通安全協会 総会	洲本市福祉会館
3月22日	五色社協 福祉&ボランティアのつどい	五色庁舎 3階

濱野隆の議会報告

◆**市長の引責辞任が洲本市刷新には不可欠** 令和5年9月議会で「第三者委員会報告を受け市長の職を辞任せよ」「出直し選挙で市民の信を問え」と政治家上崎市長へ濱野は要求した。以後、公明党と共産党が、この3月議会では他の議員1名も続けて、上崎市長へ「市長職を辞任せよ」旨を要求した。上崎市長は「全ての責任は私にある。」と明言するが市長辞職は固辞。

◆**Sブリック疑惑** 第三者委員会報告書は「Sブリック改修工事の公金支出疑惑」を指摘。

①3億3千万円が洲本市から特定事業者へ流出。特定業者の飲食店開業に際し、店舗改装費や店舗什器備品購入費が「**改修工事費**」で**粉飾請求**され洲本市から公金支出された。

②3,970万円(年額)が洲本市から特定事業者へ流出。店舗家賃補填と店舗改装工事未払金が「**Sブリック集客事業費**」で**粉飾請求**され洲本市から令和3年度4年度連続して公金支出された。

◆**商品券(帳簿上1億8千万円分)の計数拒否** 担当部長は南庁舎隠匿商品券の計数を拒否。帳簿枚数と実枚数の差は「業務上横領」の証左。上崎市長は、実枚数計数を命じるべきだ。

◆**1億円分の行方不明温泉利用券** ECサイトでの温泉利用券不正使用は「台帳から100枚」と担当部長答弁。第三者委員会調査報告書は温泉利用券不正使用を「判明したものは1,415枚」。

生田進三です。温泉利用券問題の責任の所在については、「みんなの議会」をご覧ください。ただけたらと思います。今回は、「タマネギスーブ随意契約問題」について説明させていただきます。この問題は、タマネギスーブ 632,250 本、金額にして 34,141,500 円を、本来は、議会の議決を経て購入しなければならないところ、議会の議決を経ずに購入したもので、令和5年2月の臨時議会において「お節料理」とともに財産の取得の追認議案として提出され、議会での採決は賛成8票、反対8票となり、最終的に当時の議長が賛成したため賛成9票となり可決されたものです。以下にその経緯を時系列で示します。

令和4年1月14日	事業者からメール「1月から生産を行っていきたいが、進めてよろしいか（略文）」 元魅力創生課課の返信「進めてください。よろしく申し上げます（略文）」
2月10日	温泉利用券問題についての総務省調査が始まる。
4月1日	タマネギスーブ購入の物品供給契約（随意契約）締結。
	契約書に公印は押印されておらず、契約書の交付日は未確認。 （本会議での質問に、質問を事前に聞いていないとの理由で「未確認」との答弁） 決裁書類には、市長、副市長、課長補佐、起案者、財務課の押印。
4月11日	タマネギスーブ60,000本納品（1）
4月15日	タマネギスーブ60,000本納品（2）
4月19日	タマネギスーブ103,500本納品（3）
4月26日	ふるさと納税指定取消の通知。
5月2日	タマネギスーブ40,000本納品（4）
5月中旬	代金12,215,664円が支払われる。←検品無しで支払い？
5月23日	タマネギスーブ100,100本納品（5）
5月23日	タマネギスーブの利用変更計画の決裁。部長、課長の押印。 【変更前】ふるさと納税にご寄付頂いた方へのアンケートを実施する計画。 【変更後】主に返礼品事業者救済のため実施するECサイト紹介時に活用する計画。
5月31日	タマネギスーブ84,000本納品（6）
6月27日	タマネギスーブ93,450本納品（7）
6月29日	タマネギスーブ91,200本納品（8）
7月1日	タマネギスーブ納品に係る物品供給検査調書作成（合格）←検品した事実
7月4日	タマネギスーブ購入の物品供給契約書に公印が押印される。【公印押印簿で確認】
7月中旬	代金12,304,980円が支払われる。
7月下旬	代金9,971,100円が支払われる。
11月29日	洲本市ふるさと納税問題第三者調査委員会から、「洲本市ふるさと産品販路拡大等振興事業（ECサイト）」に関する申入れがされたため、当該事業を中止。
令和5年2月20日	「お節料理」とともに「タマネギスーブ」の財産の取得の追認議案が可決。
結末	ECサイトが中止になったため再度利用計画を変更。 ①各種イベントでの配布：7万0,847本 ②フードバンクへの寄付：56万1,403本

私は、これらの経緯から、次のような質問をしました。

①実際の契約日は、公印が押印された令和4年7月4日ではないのか。（つまり、すべてが辻褄合わせの後付けの書類ではないのか。）

答え：契約も発注も令和4年4月1日。当時の担当者がふるさと納税問題などの業務に追われ、後で日を遡って押印したもの。

②契約以前に1者のみに製造を依頼し、後に随意契約を締結しているのは、官製談合ではないのか。（ノ次頁）

(前頁\)答え:官製談合ではなく、手続きの問題。

この「タマネギスープ随意契約問題」は、第三者調査委員会の最終報告書において、「63万2,250本、3,414万1,500円のタマネギスープの発注に関して、X元課長が参加事業者Kに、メールで60万本のタマネギスープが必要と連絡しているが、これに係る決裁文書は確認できない。特定の参加事業者の特定の商品が優先して洲本市に購入される結果となっている。」また、「タマネギスープの発注は随意契約によって行われているが、随意契約によらなければならない合理的な理由も不明確であった。」とも報告されており、「官製談合ではなく、手続きの問題」との答弁に納得のいかなかった私は、公正取引委員会に連絡して説明を求めたところ、「談合ではない。しかし、捜査当局に相談に行かれたらどうか。」との助言をいただいていたので、捜査当局へ相談に行かれるよう洲本市に強く要望しました。

久保哲二の議会報告

◆**上崎市長は議会で、いまだに元課長を刑事告訴したと言わない。言えない!?** マスコミでは、洲本市が元課長らを刑事告訴したと報道していますが、市長は議会で、かたくなに元課長を刑事告訴したとは言わない。それは何故か?言わないのではなく、言えない理由があるのでしょうか。それだけ元課長に弱みを握られているのでしょうか?

◆**トカゲのしっぽ切り** 市は、第三者調査委員会や百条委員会の指摘で、ふるさと納税公文書の偽造を認め、2月に職員3人を懲戒処分しました。ただこの3名の職員は元課長の不正行為の「とぼっちり」を受けた気の毒な職員であります。私は今回の処分は上位の市長や副市長の処分がなく、下位の者に責任を押しつけた「トカゲのしっぽ切り」だと思っています。こんな幹部について行かなければならない職員がかわいそうに思います。

◆**捕らぬ狸の皮算用(とらぬタヌキのかわざんよう)** 令和7年度洲本市一般会計予算において「ふるさと納税」寄付金を約5億円見込んだ予算編成を行っています。今年10月に制度の復帰を目指していますが、復帰のための申請すら出来ない時期であり、また申請をしても国の審査があり、承認されるかされないか全くわかりません。そんな状況でありながら国が承認すると見込んだ予算となっている。いかにも国の審査をないがしろにした失礼極まりない予算と言えます。不確定なことに期待をかけ、それを当てにして計画を立てる。「捕らぬ狸の皮算用」のことわざがぴったりです!



木元寿夫 75歳

(会派代表)

教育民生常任委員
洲本実業高校卒業

Toshio.oihst515@icloud.com



久保哲二 68歳

(会派副代表)

産業建設常任委員
日本獣医畜産大卒業

kb31630g@gmail.com



濱野 隆 61歳

(会派会計)

総務常任委員
同志社大学院修了

sumoto.senkyo@gmail.com



生田進三 62歳

(無会派)

産業建設常任委員
京都産業大卒業

ikuta.co@sirius.ocn.ne.jp